

# 市議会議員木戸あきらの議員報告

**経 歴** 中央大学法学部卒業、伊藤萬(イトマン)株式会社勤務後、現在は社会福祉法人(介護施設)理事長。

**議員歴** 高石市議会議員(3期目：平成27年4月再選)

台風被害にあわれました市民の皆さま方、心よりお見舞い申し上げます。また、日頃より木戸あきら市民講座において石油コンビナートなどの高石市独自の防災体制の必要性を訴えているにもかかわらず、私自身、市民の皆さまに十分な対応ができなかったことをこの場を借りてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

いまだブルーシートで屋根を覆い修繕工事を待たれていらっしゃる市民の皆さまには、どうかお気持ちをしっかりお持ちいただきたく存じ上げます。今回の台風災害を教訓に高石市の防災力を少しでも改善すべく議会で訴えてまいりたいと思います。

実際、台風24号では改善されたものの、台風21号における高石市の防災対応は、停電情報の欠如、避難所開設の遅さ、ブルーシート情報伝達のかたより、防災無線、高石広報掲示板、防災組織へ配布しているトランシーバーらの不使用、など、近隣他市に比べても緩慢なものでした。

この台風災害に先立つ6月議会、その後の9月議会を通じて、私は行政の防災意識の低さ、並びに様々な議員からのアドバイスに耳を傾けない市長の姿勢に失望しました。従いまして本報告書において表現のきつい箇所もあるかと存じますが、市民の皆様には、高石市行政をチェックすることが議員の務めだご理解の上、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

6月、9月議会、私は一般質問時間45分をすべて防災に費やしましたが、その報告も含めて高石市の防災についてお話ししたいと思います。

**東に逃げる!**これを  
**水平避難**と言います。



**上に逃げる!**これを  
**垂直避難**と言います。



高石市行政は総合避難訓練を実施して、市民にこう言っています。「南海トラフ大地震の際、津波到達までの100分の間に、水平避難してください!」。

いざ、南海トラフ大地震があった際には、市民の皆さんは、「100分もあると考えるか? 100分しかないと考えるか?」選択を迫られます。水平避難にするか? 垂直避難にするか? 市民の皆様方のご家族構成を考えて決めていただかなければなりません。

高石市行政の言うように水平避難できれば避難としては理想形です。しかし、実際は水平避難ができる市民は限られています。高石市の山手にお住いの市民、あるいは整備された道路わきに住居がある市民は一目散に東に水平避難すればいいと思いますが、例えば海岸近くにお住いの市民、また東西に抜ける道路が未整備な地域にお住いの市民の皆様には、水平避難ができない場合があります。その際、上に逃げる方法、すなわち垂直避難を選択していただかなければなりません。

**垂直避難**こそ高齢者や障がいを持たれている方に限らず  
全高石市民にとって大切!

**“津波の前に必ず地震が来ます。”**

その地震で倒壊した家の瓦礫をかき分けての  
**水平避難**には時間がかかるのです。

南海トラフ級の大地震では、耐震性の弱い家は大地震で倒壊したり半壊したりしていますから、従来の道路は倒壊した建物の瓦礫でふさがれていると考えねばなりません。100分の間にこれらの瓦礫を乗り越え、高台まで逃げて行けるだろうか? ご家族に高齢者の方、障害のある方、幼児を抱える子育て世代の方では、100分はあっという間に経ってしまいます。

その場合、走って逃げるより、上に逃げるという垂直避難をしないとけません。高石市の場合、アリオ鳳に向かう新村北線などの新しい道路なら、道路周辺も耐震性の優れた新しい住宅が建っていて地震で倒壊することも少ないから、道路を使って水平避難することができます。

しかし、その他の高石市内を西から東に抜ける道路は狭く、その道路周辺で倒壊する家屋があればすぐに道路は埋まってしまいます。実際、東日本では瓦礫が邪魔して避難時間はあっという間に過ぎてしまいました。ですから、市民の皆様は、ご家族の構成を考えて、水平避難には時間がかかるなど判断されたら、日頃から、いざというときに逃げ込むための津波避難ビルを決めておいていただきたいと思います。

さて、その津波避難ビルですが、大変残念なことですが、高石市は津波対応しか考えていません。猛スピードでビルにぶち当たって炎上する“津波火災”を想定して避難ビル指定していないことが6月議会の私の質問で明らかになりました。高石市の地域防災計画には、「津波火災」対策は記載されていないことから、高石市は地震による火災は想定していても、津波による火災は想定していないことがわかりました。

津波火災は、“がれきや石油などに引火して津波とともに押し寄せる火災”をいいます。移動する火災は地震火災などと比べてその威力は増します。

6月議会、  
「大阪府の石油コンビナート防災計画では、大阪府が、高石市の臨海部石油コンビナートが津波や地震に襲われたら、石油タンクは揺れて最上部から石油12,000klがあふれると大阪府は想定しています。また、大阪大学の研究チームによると、石油コンビナート内であふれた石油は、海上に流れ出て、津波の力で市役所あたりまでやってくると想定しています（大阪大学の研究結果：NHKメガクライシス参照）。

石油コンビナートからあふれた石油製品に引火すれば、津波で運ばれる瓦礫に火災が乗かって、高石の一般住居地域にまでやってくる可能性がある。それなのに、「なぜ計画には津波火災の項目を作らないのか？」と質問しました。

これに対して、行政からは、「臨海部石油コンビナートの防災権限者である大阪府が、一般住居地域への石油流出はなく、それに引火する火災想定をしていないから、高石市も大阪府同様、津波による火災が一般住居地域に及ぶとは想定しない！」との趣旨の答が返ってきました。しかし、この答えは9月議会で間違っていたことが明らかにされました。

**大阪府は**  
**「石油コンビナートで発生した火災は一般住居地域に及ぶ。」**  
**と明確に答えています。**

共産党の出川議員が“火災が高石市内一般住居地域に及ばないと明言した文書”の公開を請求。  
「そのような文書は存在しない」との大阪府からの返答を紹介されました。



岩手県気仙沼市の丸焦げのまち



津波油拡散シミュレーション

そもそも、こんな大事なことを職員が誤認する原因はどこにあるのでしょうか？  
私は、その原因は以下の二つであると思っています。

## ① 職員の経験不足

## ② 臨海部の防災は高石の管轄ではないという防災意識の希薄さ

### ① 職員の経験不足の原因は、

頻繁に行われる人事異動にあります。たとえば、9月議会の時点で高石市の防災の要である危機管理部長においては着任半年。人事異動を頻繁に行うので防災専門職員が育っていません。9月議会、「市民に向けた防災勉強会は何回開催されましたか？」と私は質問を続けましたが、「要望のあった市民に向く出前講座を8回開催しました。」との返答でした。年間8回の出前講座だけでは市民に防災啓発はできませんが、知識経験豊富な防災専門職員がいないから、市民に向けた防災講座が開かれないわけです。防災を担当する危機管理部職員は10年は移動せず固定化すべきです。

### ② 臨海部石油コンビナート防災は、

#### 高石市の管轄ではないという防災意識の希薄さ

9月議会に先立つ8月9日、阪口市長主催の防災シンポが開催されました。これが今のところ、高石市全市民に向けた唯一の防災講座(?)ですが、これに先立つ6月21日に三井化学の工場内火災事故がありました。こんどこそ臨海石油コンビナートの防災についてパネラーの誰かは言及するだろうと期待して出席しました。しかし、残念ながら、市長をはじめどなたからもこの火災事件、並びに石油コンビナート防災については一切語られませんでした。私は会場から質問しようと思いましたが、質問時間も一切設定されませんでした。



第7回高石市防災シンポジウム

堺臨海工業地帯の中で、高石市域に属する石油コンビナートは、市域面積の2/5を占めて、高石市の西側に位置しています。石油コンビナートで起こりうる災害が皆さんの住む一般住居地域へ及ぶことを想定し、市民の生命を守ることは“高石市役所”の1丁目1番地の仕事ではないでしょうか？

# 高石市は石油コンビナート防災についての 情報開示を市民に行うべきです。



台風21号ではタンカー事故もありました。船の漂泊は大丈夫なのか？こちらも知りたいところです。  
下のマップもご参照ください。



2017 大阪府営港湾要覧から

さて、大阪府の想定を取り違えていたことが明らかになった今、  
「“津波火災”を想定する地域防災計画に即刻改定してください。

少しでも正しい垂直避難ビルを市民に提供し、市民の命を守らなければなりません！」と私は強く訴えましたが、

**地域防災計画の変更は確約いただけませんでした。**



東日本大震災、津波火災の後

このコンクリートの建物は燃えましたが、間仕切りが多かったので、中に避難していた人々は、火災が起きた部屋から火災の起きてない部屋への移動を繰り返して、生存されました。

スーパーマーケットのような商業ビルは、火災が発生するような時は避難場所としては適切ではありません。車が多いこと、屋上駐車場は火災に弱いこと、並びに中に入ったら吹き抜けて煙突のように火災が一階から最上階まで到達しやすいこと、などが理由です…

青木 伸一プロフィール

高石市東羽衣在住。  
大阪大学大学院工学研究科卒  
豊橋技術科学大学教授を経て現職  
専攻は、海岸工学、沿岸防災、沿岸環境

国土交通省海岸委員会委員  
土木学会海岸工学委員長  
豊橋技術科学大学名誉教授を兼職

大阪大学 大学院 教授 青木 伸一



木戸あきらから  
進言!!



東日本大震災の時の  
発火原因はほとんどが電気(漏電)によるものでした。できれば  
感震ブレーカーを設置して  
備えて下さい!



感震ブレーカー

## 11月の総合避難訓練の問題点！

高石市は総合避難訓練を実施しています。市長は高石市内外にそのことを知らせることに躍起ですが、高石市は、知り得る限りの防災情報を市民に提供すること、そして、防災担当職員だけでなく全職員が市民を守るんだという防災意識を醸成することにこそ力をいれるべきです。

台風 21 号の対策本部立ち上げは近隣他市よりも遅く、三井化学の工場内火災の時と同じく、防災無線は一切活用されませんでした。そもそも三井化学の工場内火災について高石市は広報等で市民に報告しましたでしょうか？台風 21 号の際の停電情報も市民に発表していないし、これでは高石市民は安心して住めません。

そして、毎年恒例の 11 月の総合避難訓練はその中身を精査すべきです。「津波が発生して高石市に到達するまで 100 分あるので、その間に遠くに逃げてください!」という単純な訓練が、市民の対応力を水平避難に固定化することに危惧を覚えるからです。津波避難ビルを使った垂直避難訓練は実施されたのでしょうか。

もう一度、石油コンビナート防災、垂直避難、総合避難訓練、そしてこれらを包含する高石市地域防災計画を根本から見直さないと、救える命も救えないことになりかねません。

以上、詳細につきましては、高石市議会ホームページから平成30年度定例会議事録をご覧ください。

来る 12 月議会では、  
以下、市民の皆様と検討した 12 項目を要望したいと思います

- 1： 道路の整備は南北よりも東西を優先してください。
- 2： 避難の妨げにならないように東西に走る道路周辺建物の耐震化を進めてください。
- 3： 高石市が積極的に調査し東へ逃げられるルートと、逃げられない道を明確に市長に示してください。
- 4： 現在、高石市は、津波火災対応に不向きなビルも指定している。  
すべての津波避難ビルをスーパーのような内部が筒状のビルではなく、部屋数の多い  
間仕切りがあるコンクリート壁のビル指定へ見直してください。
- 5： 高石市は、大阪府が「高石市の一般地域への津波火災は想定していない」としている  
とした答弁を公式に撤回し、津波火災を想定した地域防災計画に作り直してください！
- 6： 防災無線の品質向上と他市の防災無線放送とかぶらないようにしてください。
- 7： 防災担当者の人事異動は頻繁に行わず、スキルアップを目指してください。
- 8： 防災タウンミーティングを高石市各所最低でも 7 か所(小学校区域)で年 1 回は  
開催し、公助に何を期待されているのか、市民から直接声を聴いてください！
- 9： 防災啓発として、石油火災から逃れる防災対応を広報誌“きらり”で市民に説明して  
ください。
- 10： 停電対策のために、関電や下請け工事会社であるキンデンとホットラインを設定して、  
市民の問い合わせに対処するようにください。
- 11： (災害時は)市内広報掲示板に職員がその日の対策、今後の予想など、必要な情報を  
市民に知らせるように紙に書いてはってください。
- 12： 東京都では東京防災という書籍を都民に無料配布しました。  
高石市もこの書籍を 140 円で買えますから、9 月議会で  
市民に無料配布していただくように要望しましたが、12 月議会で  
再確認します。



防災はまずは自助ですから、どうか、高石市民の皆様方には、ご家族でまず綿密な避難計画  
をお立てください。そしてできうるならば、ご近所の支援を必要とされる方とも避難について  
お話しあいください。私は市民の皆さまに情報を提供していきます。

市民の皆様、寒さ厳しき折柄ご自愛ください！長文になりました。  
最後までお読みいただき感謝申し上げます。

# 木戸あきら市政報告会

会場：バンセ羽衣3階公民館 学習室【羽衣1丁目11-22】

平成30年11月24日 土 14:00 ~ 16:00

## 第4回市民講座

会場：バンセ羽衣3階公民館(学習室/会議室)  
【羽衣1丁目11-22】

### 台風21号の検証と防災

平成30年12月9日 日 午前10:00 ~ 午前11:30

ぜひ木戸あきら市民講座にご参加いただいでご意見などください。

私は、大阪大学の青木教授らとの「津波火災と高石市」という市民講座を開催して津波火災対策の必要性を市民の皆さまに訴えています。



第1回「津波火災と高石市」

第3回「介護なんでもお話し」

## 第5回市民講座

会場：中央公民館 大集会室【加茂1丁目5-7】

スーパー台風と南海トラフ大地震にどのように備えるか？

平成31年1月26日 土 午後4:00 ~ 午後5:30



上記の要領で行います。  
ご来場お待ちしております。



高石市議会議員

木戸あきら

最後まで、お読みいただきありがとうございました。改めて私の公約を掲載致します。

## 高石市の社会福祉の拡充を目指す

1. 子育て支援、介護支援を充実させ、働く世代の負担を軽減する。
2. 老人介護施設を増設し、地域交流(介護予防)拠点とする。
3. 認知症対策として認知症サポーター制度の普及率10%を目指す。

連絡先 〒592-0003 高石市東羽衣1-5-25 木戸あきら事務所 072-261-7801(TEL/FAX)

公式ホームページ <http://kidoakira.com/>

木戸あきら

